

平成29年度 第1回医療安全監査委員会報告書

国立大学法人秋田大学医学部附属病院医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

国立大学法人秋田大学医学部附属病院医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、秋田大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施しました。

- ・日 時：平成29年9月29日（金） 15：00～16：07
- ・場 所：病院大会議室（外来棟2階）
- ・委員長：佐藤 家隆（秋田県医師会副会長）
- ・委 員：廣嶋 清則（弁護士法人廣嶋法律事務所弁護士）
- ・委 員：石塚 真人（秋田テレビ株式会社常務取締役）
- ・委 員：近藤 克幸（国立大学法人秋田大学理事（総務・情報・病院経営担当）・副学長）

2. 監査の内容及び結果

（1）医療安全管理に係る体制について

適正に配置されていることを確認した。

（2）医療安全管理委員会について

適正に運営されていることを確認した。

（3）医療安全管理部の業務について

適正に行われていることを確認した。

（4）特定機能病院の承認要件について

①医療安全管理責任者の配置

院内規程の一部改正を行い、医療安全担当の副病院長を新設し、医療安全管理部門の責任者を併任することとしたことを確認した。

②医師、薬剤師及び看護師の医療安全管理部門への専従

現状では、看護師GRMのみ専従であるが、平成30年4月には専従の医師及び薬剤師を配置する予定である旨の報告があった。

③医療安全に資する診療内容のモニタリング等

手術に関する項目（手術時間1.5倍症例、予定外の大出血症例等）に関しては以前からオカレンス報告により把握しているが、それ以外の例えば深部静脈血栓症に対するリスク評価をして適切な防止対策を立てるなどについては、全ての診療科でできているわけではないので今後改善していく旨の報告があった。

④インシデント・アクシデント等の報告（全死亡事例の報告及び一定基準以上の有害事象等の報告）

全死亡事例の報告については、平成27年7月より実施している（医療安全管理部で毎月診療科からの報告を受けて全例把握・検証し、医療安全管理委員会（管理者が委員長）に報告している）ことを確認した。

⑤内部通報窓口の設置

内部通報用の投書箱を病院内2カ所に設置し、内部通報窓口による内部通報への対

- 応について必要な事項を定めるため「内部通報取扱細則」を制定したことを確認した。
- ⑥医薬品情報の整理，周知及び周知状況の確認の徹底並びに適応外，禁忌等の処方に係る確認及び必要な指導
医薬品安全管理責任者（薬剤部長）の指示の下，薬剤部薬品情報室において医薬品情報について管理し，院内に周知していること，また，適用外・禁忌等の処方に係る確認等については，薬剤部薬品管理室，調剤室において処方時または調剤時に確認・指導を行っていることを確認した。
- ⑦管理者における医療安全管理経験の要件化及び管理者，医療安全管理責任者等によるマネジメント層向け研修の受講
現状ではマネジメント層への研修開催を義務付けてはいないため，今後対応予定である旨の報告があった。
- ⑧監査委員会による外部監査
本委員会が第1回の開催であり，年度内に第2回の開催を予定している旨の報告があった。
- ⑨特定機能病院間相互のピアレビュー
本年度は，「医療安全・質向上のための相互チェック」を実施する年度であることから，当該相互チェックの訪問調査と同日に特定機能病院間相互の实地訪問調査を行うこととなっている旨の報告があった。
- ⑩インフォームド・コンセントの適切な実施の確認等に係る責任者の配置及びインフォームド・コンセントの実施状況の確認等
責任者は医療安全管理部長としており，年2回行う診療記録監査の監査項目の中に同意書の有無，患者・家族への治療等の説明内容，患者・家族の署名の有無が含まれていることを確認した。
- ⑪診療録の確認等の責任者の配置及び診療録の記載内容の確認等
責任者を中央病歴部長として，これまで年2回診療記録監査を行っており，診療録の量の管理は中央病歴部が行い，質の管理は医療安全管理部が行っていることを確認した。
- ⑫高難度新規医療技術の実施に係る確認部門の設置，規程の作成及び確認部門による規程の遵守状況の確認等（未承認の医薬品に係る確認も同様とする）
関係規程を整備し，確認部門及び評価委員会を設置したことを確認した。
- ⑬職員研修の必須項目の追加及び効果測定の実施
今回示された研修項目の追加，e-learningなどの活用及び学習効果測定について，今後検討する旨の報告があった。

3. 総括

秋田大学医学部附属病院の医療安全に係る業務について監査を実施したが，概ね適正な管理がなされていたと認める。

平成29年10月20日

国立大学法人秋田大学医学部附属病院医療安全監査委員会
委員長 佐藤家隆